

# 聴覚障害学生に対する大学教員の授業支援の実態に関する研究 —愛知教育大学の授業を対象として—

鵜飼歩（愛知教育大学大学院特別支援教育科学専攻）\*、岩田吉生（愛知教育大学特別支援教育講座）\*\*

Teacher's Support of Lectures for Students with Hearing Impairment  
at Aichi University of Education

Ayumi UKAI\*, Yoshinari IWATA\*\*

\* Master's degree in Special Needs Education Graduate School of Aichi University of Education,

\*\*Department of Special Education, Aichi University of Education

要約； 本研究では、愛知教育大学において、聴覚障害学生の履修する授業を担当する大学教員の聴覚障害学生に対して実施している配慮とその配慮に対する意識を中心に調査を行い、教員の課題やニーズを把握することでより良い支援体制を検討することを目的とする。愛知教育大学において、平成29年度前期および後期に、聴覚障害学生5名が「てくてく」の支援を利用して履修している授業44コマを対象とし、その授業を単独で担当する教員38名から回答を得た。その結果、授業担当教員は、聴覚障害学生の配慮に関して理解を示し、できる限りの配慮を行っていることがわかった。聴覚障害学生の配慮に関する基礎知識の獲得や情報共有の場として、全学的な教職員研修会が有効であるが、調査結果では「障害学生支援に関する研修会を開催してほしい」との回答は38名中3名に留まっていた。そのため、全学的な研修会の開催だけでなく、関係者による話し合いやマニュアルによる情報提供等、すぐ取り組むことのできる環境を整えることがより効果的であると考えられた。聴覚障害学生支援については、授業担当教員が合理的な配慮を実践できるように今後も検討を重ねていく必要がある。

Key Words ; 障害学生支援、聴覚障害、授業支援

## I. 問題と目的

1. 日本の大学等における聴覚障害学生支援の現状  
日本学生支援機構（2018）によると、日本の大学等における聴覚に障害がある学生（以下、聴覚障害学生）（言語障害を含む）の在籍数は、平成17（2005）年度の1,158人から平成29（2017）年度には1,951人に急増している。また、平成29（2017）年度において、聴覚障害学生に対して何らかの支援を行っている大学等は358校であり、このうち聴覚障害学生への授業に関する支援を実施している大学等は358校、授業以外の支援を実施している大学等は162校であった。聴覚障害学生に対して大学等で多く実施されている授業に関する支援は「配慮依頼文書の配付」「教室内座席配置」「ノートテイク」「FM補聴器・マイク使用」「パソコンテイク」「注意事項等文書伝達」等であった。また、授業以外の支援としては「障害学生向け求人情報の提供」「就職支援情報の提供」「就職先の開拓・就職活動支援」「専門家によるカウンセリング」等多くの大学等で実施されている。

## 2. 愛知教育大学における聴覚障害学生支援の現状

愛知教育大学における聴覚障害学生支援は、情報保障支援学生団体「てくてく」（以下てくてく）が中心として担っている。平成30年度において本学には4名の聴覚障害学生が在籍しており、そのうち1名は海外に留学中で、3名の学生が「てくてく」による何らかの支援を受けながら授業に参加している。支援を希望する聴覚障害学生は後述の「なんでも相談室」に申請し、その後「てくてく」と面談を行い、支援方法等を検討することになる。

「てくてく」では現在、聴覚障害学生の支援要請を受け、学生コーディネーターが、支援者として登録している学生の空きコマやタイピング速度、経験等を総合的に判断して派遣している。「てくてく」の支援は、二人一組のパソコンテイクが中心となっている。パソコンテイクの場合、聴覚障害学生は、パソコンで入力された文字を手元のiPadで確認しながら授業を受けている。体育や図工等の実技の授業では、主にノートテイクを行っている。学生による手話通訳は、養

成方法が確立していないため、原則として行っていない。学外の手話通訳派遣については、集中講義や課外授業の場合は要請をすることもある。音声認識については、授業を担当する大学教員の許可を得て、教員の音声を直接音声認識するダイレクト方式の試験的な導入をしている段階であり、学生による運営会議や昼休みの情報交換会にて活用することが主である。

授業で使用する映像教材への字幕付けも行っており、映像を使用する授業の2週間前までに後述の「なんでも相談室」を通じて依頼をすることとなっている。現在、映像教材への字幕付けは、音声情報を文字化する文字起こし作業と、字幕の提示時間を調整する時間合わせ作業、映像に字幕を挿入する作業の3段階に分かれている。各作業は情報保障担当者で分担しているが、複数件依頼が重なる場合もあるため、2週間の時間を要し負担の重いものとなっている。また、「てくてく」は作成した字幕について著作権を考慮し、授業終了後は破棄している。

「なんでも相談室」は平成28(2016)年4月に障害学生支援も含む大学生活全般の相談窓口として開設された。平成30(2018)年11月現在、兼任教員1名と職員2名で業務を行っている。前期・後期の開始の4月または10月に、「なんでも相談室」は大学の教育学生担当理事名による配慮依頼文書を作成し、聴覚障害学生に、受講する授業数の依頼文書を渡している。聴覚障害学生は、初回授業時に大学教員に配慮依頼文書を手渡し、自身の障害と配慮依頼内容を説明している。また、「てくてく」による支援を説明し、授業担当教員と配慮内容の話し合いを行っている。語学の英語の授業については、本学の外国語教育講座の教員の意向があり、年度当初の4月に聴覚障害学生が履修する講義について話し合いが行われ、必要に応じて、聴覚障害学生も同席し、授業での配慮事項に関して検討する場を設けている。しかし、聴覚障害学生の全般としては、初回授業を行う前に、授業担当の大学教員と聴覚障害学生が面談を行う機会はほとんどない。

### 3. 聴覚障害学生に対する教員の授業支援の重要性

大学等における全学的な聴覚障害学生支援について、その体制を作り上げるまでの過程は大学等の規模や状況等、個々の事情によって様々である(中島他, 2010)。また、聴覚障害学生が授業に参加し内容を理解するためには、ノートテイクやパソコンテイク、手話通訳等の情報保障担当者を派遣することが有効である。一方で、文部科学省(2017)は、大学等の支援体制の構築に共通することとして「基盤となる一定の考え方に基づく個別の対応が必要であり、大学等においては学長や校長等の執行部を含む教職員全員がこの考え方を理解することが不可欠である」と述べており、情報保障担当者の派遣のみに留まるのではなく、実際

に授業等の業務を行う教職員の理解を形成する必要性を指摘している。さらに、日本学生支援機構(2014)は、たとえ情報保障担当者が授業に入る場合でも、聴覚障害学生への教育に最終的な責任を持つのは教育組織と授業担当者でなければならないとして、授業を担当する大学教員の役割の重要性を述べている。

有海・四日市(2007)は、授業形式別に聴覚障害学生のもつ困難点とその対応について調査を行い、その結果から、いずれの授業形式についても、スライドや話者の話す内容と通訳内容の「時間的なずれ」や「同時処理の難しさ」を指摘している。

特に、聴覚障害学生と情報保障担当者を交えた話し合いが必要な授業として、日本学生支援機構(2014)は、「外国語の授業」「映像教材を多用する授業」

「グループディスカッションを用いる授業」「動きを伴う実技・実習」「音や音楽を使う授業」等を挙げている。特に、「外国語の授業」については、クラス編成が最終決定される前に語学科目全体の責任者となる教員や担当教員と調整を図ることが大切であるとしている。「映像教材を多用する授業」について、日本学生支援機構(2014)は、映像教材の音声は情報量や、そのスピードの速さから、リアルタイムの情報保障の限界を指摘している。また、有海・四日市(2007)も、通訳を介して音声情報を得る聴覚障害学生にとって、映像と音声情報が同時に提示される映像教材を同時に処理することは非常に困難であると述べている。

### 4. 本研究の目的

大学等で学ぶ聴覚障害学生が近年増加している背景には、「障害者権利条約」をはじめとする条約や法律の整備があり、それによって大学等は障害学生支援体制の構築に尽力してきた。聴覚障害学生が大学等で学ぶためには、情報保障が不可欠である。しかし、リアルタイムの情報保障には「時間的・空間的ずれ」や

「同時処理の難しさ」といった限界があり、実際に授業を担当する教員の理解と配慮なくして聴覚障害学生支援の充実は図れない。

教員による聴覚障害学生への理解や配慮に関しては、聴覚障害学生を対象とした調査は行われているものの、教員を対象とした調査は少なく、教員が実際にどのような意識で配慮を実施しているかは十分に明らかになっていない。

そこで本研究では、愛知教育大学において、実際に聴覚障害学生の履修する授業を担当する大学教員の聴覚障害学生に対して実施している配慮とその配慮に対する意識を中心に調査を行い、教員の課題やニーズを把握することでより良い支援体制を検討すること目的とする。

## II. 方法

### 1. 調査対象

愛知教育大学において、平成29年度前期および後期に、聴覚障害学生5名が「てくてく」の支援を利用して履修している授業（以下、調査対象授業）44コマを対象とし、その授業を単独で担当する、特別支援教育講座の所属ではない大学教員40名に回答を求め、38名から回答を得た。なお、前期後期ともに調査対象授業を担当する大学教員には、後期の授業について回答いただいた。

### 2. 主な調査内容

- (1) 基礎情報
- (2) 聴覚障害学生に対する大学教員の配慮の実態に関する質問事項
- (3) 障害のある学生の支援に関する用語の認知度
- (4) 聴覚障害学生の履修する授業を担当する上で意見等（自由記述）

### 3. 倫理的配慮

本研究は、聴覚障害学生5名に本研究の趣旨を説明し、質問紙の内容の理解をしていただいた上で協力を依頼した。同意を得て時間割を提供していただき、調査を行った。また、調査対象授業を担当する大学教員には個人が特定されないように論文をまとめる等の倫理的配慮を遵守することを事前に説明し、同意を得たうえで、回答していただいた。

## III. 結果と考察

### 1. 基礎情報

調査対象授業38コマの授業の形式（複数回答可）は、「講義」が35コマ、「実技」が6コマ、「その他」が5コマであり、「実験及び観察」と「見学及び実習」に関しては回答がなかった。その他は「演習」が2コマ、「学生による発表」が2コマ、「グループワーク」が1コマであった。

回答者の本学における雇用形態は、専任教員が23名（60.5%）、非常勤講師が15名（39.5%）であった。過去に聴覚障害学生が受講する授業を担当した経験の有無については「経験あり」が30名（78.9%）、「経験なし」が8名（21.1%）と、「経験あり」が4分の3に上った。

回答者と情報保障担当者の関わりについては「毎時間」が29名（76.3%）、「授業開始時のみ」が5名（13.2%）、「2回に1回」が1名（2.9%）、未回答が3名（7.9%）で、聴覚障害学生との係わりについては「毎時間」が28名（77.8%）、「授業開始時のみ」が

回」が5名（13.9%）、「月1回」が2名（5.6%）、「授業2回に1回」が1名（3.0%）であった。

### 2. 聴覚障害学生に対する大学教員の配慮の実態に関する質問事項

#### (1) 調査対象授業の配慮・工夫

調査対象授業にて実施されている聴覚障害学生に対する情報保障支援者の配慮について、回答者38名のうち、「パソコンテイク」は30名、「ノートテイク」は11名、「音声認識」は8名、「手話通訳」は4名の回答があった。

また、回答者が実施している聴覚障害学生に対する配慮と、その配慮の実施にあたっての負担感について、回答者の配慮を表1に、配慮の実施の負担感を表2に示す。なお、配慮の実施の負担感は、実施している方のみ回答していただいたので、母数は同一ではない。実施回答者が最も多かった配慮は「ややゆっくりした話し方」で29名（76.3%）だった。

配慮の実施の負担感は、「聴覚障害学生の方を向いた話し方」および「字幕の付いた映像教材の活用」を除いた9項目で「とても負担がある」と回答した方はいなかった。

**表1 回答者の配慮**

配慮の内容	回答数 (%)
1) ややゆっくりした話し方	29 (76.3%)
2) できるだけ多くの資料配布	20 (52.6%)
3) パワーポイントの使用	20 (52.6%)
4) 教室前方への座席配置	20 (52.6%)
5) 机間巡回等による授業中の理解確認	19 (50.0%)
6) 聴覚障害学生の方を向いた話し方	19 (50.0%)
7) できるだけ多くの板書	18 (47.4%)
8) 授業直後の理解確認	17 (44.7%)
9) FMマイク等の活用	14 (36.8%)
10) 字幕の付いた映像教材の活用	14 (36.8%)
11) 授業時間以外の個別相談	10 (26.3%)
12) その他	3 (7.9%)

**表2 回答者の配慮に対する負担感**

配慮の内容	とても負担がある	やや負担がある	全く負担はない
1) ややゆっくりした話し方	0 ( 0%)	6 (20.7%)	23 ( 79.3%)
2) できるだけ多くの資料配布	0 ( 0%)	4 (20.0%)	16 ( 80.0%)
3) パワーポイントの使用	0 ( 0%)	2 (10.0%)	18 ( 90.0%)
4) 教室前方への座席配置	0 ( 0%)	0 ( 0%)	20 (100.0%)
5) 机間巡回等による理解確認	0 ( 0%)	1 ( 5.3%)	18 ( 94.7%)
6) 聴覚障害学生の方を向いた話し方	1 ( 5.3%)	2 (10.5%)	16 ( 84.2%)
7) できるだけ多くの板書	0 ( 0%)	5 (27.8%)	13 ( 72.2%)
8) 授業直後の理解確認	0 ( 0%)	0 ( 0%)	17 (100.0%)
9) FM補聴マイク等の利用	0 ( 0%)	0 ( 0%)	14 (100.0%)
10) 字幕の付いた映像教材の活用	1 ( 7.1%)	9 (64.3%)	4 ( 28.6%)
11) 授業時間外の個別相談	0 ( 0%)	0 ( 0%)	10 (100.0%)

## (2) 授業を行う上での大学教員の要望・課題

大学の障害学生支援の運営・組織についての大学教員の要望・課題（複数回答）について表3に示す。

回答者38名のうち「担当する授業に聴覚障害学生が履修することを開講前に知らせてほしい」という回答は20名（52.6%）で最も多かった。次いで「障害学生支援（聴覚障害学生支援）に関する資料（マニュアル等）がほしい」が10名（26.3%）、「学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員が必要である」は8名（21.1%）、「学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員の連絡先を知りたい」は4名（10.5%）、「障害学生支援（聴覚障害学生支援）に関する研修会を開催してほしい」は3名（7.9%）だった。

その他に「再度、聴覚障害学生が受講したときにすぐ使用できるよう、ビデオに字幕をつけたものを『なんでも相談室』にライブラリーとして保管してほしい。」という要望があった。

**表3 大学の障害学生支援の運営・組織についての要望・課題（複数回答）**

大学の障害学生支援の運営・組織について要望・課題	回答数 (%)
担当する授業に聴覚障害学生が履修することを開講前に知らせてほしい。	20 (52.6%)
障害学生支援（聴覚障害学生支援）に関する資料（マニュアル等）がほしい。	10 (26.3%)
学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員が必要である。	8 (21.1%)
学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員の連絡先を知りたい。	4 (10.5%)
障害学生支援（聴覚障害学生支援）に関する研修会を開催してほしい。	3 (7.9%)

記述していただいた回答を以下に示す。

### ① 「担当する授業に聴覚障害学生が履修することを開講前に知らせてほしい」に関して

- ・授業内容を一部変更する必要があるため。
- ・事前に話し合って授業内容を理解したうえで受講するか判断してもらいたい。
- ・どの程度、他の学生と同じことができるのか。

### ② 「障害学生支援（聴覚障害学生支援）に関する資料（マニュアル等）がほしい」に関して

- ・全般的に気を付けること等わかるものがあると、より授業を工夫しやすくなる。

### ③ 「学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員が必要である」および「学内に障害学生支援の担当者の窓口と専任職員の連絡先を知りたい」に関して

- ・現状で満たしているので、ありがたい。
- ・万が一何か知りたいこと、相談事が生じた場合の連絡先は把握しておきたい。

・特別支援教育講座のA先生、B先生と相談させていただいたことで授業を行いややすくなった。予め問い合わせ先がわかれればより早期の対応が可能だと考える。

## (3) 授業の運営についての大学教員の課題要望（複数回答）

授業の運営についての大学教員の課題・要望（複数回答）について表4に示す。

回答者38名のうち、「聴覚障害学生が困難を感じない授業を開講する方法を知りたい」が19名（50.0%）、「他の学生にも配慮した授業を開講する方法を知りたい」が13名（34.2%）だった。

**表4 授業の運営についての課題・要望**

授業の運営についての課題・要望	回答数 (%)
聴覚障害学生が困難を感じない授業を開講する方法を知りたい。	19 (50.0%)
他の学生にも配慮した授業を開講する方法を知りたい。	13 (34.2%)

記述していただいた回答を以下に示す。

### ① 「聴覚障害学生が困難を感じない授業を開講する方法を知りたい」に関して

- ・現在は手さぐり状態である。
- ・聴覚障害についての全般的な理解とともに、受講学生の障害の度合いとそれに対する必要な配慮、支援の方法について具体的に相談できるといい。

### ② その他授業の工夫について

- ・手法を知ることと同時に不足を知らせてもらえるのも助かる。
- ・各先生の工夫を知りたい。

### （4）大学教員と情報保障担当者との連携について

大学教員と情報保障担当者との連携について、「パソコンテイクおよび手話通訳等の情報保障者との話し合いの場がほしい」と回答した方は回答者38名のうち17名（44.7%）だった。

記述していただいた回答を以下に示す。

### ① 回答者自身と情報保障担当者の現在の連携状況について

- ・毎回、話し方等チェックしてもらった。
- ・時間がなかなか取れないがサイン（情報保障担当者の勤務確認表に署名すること）をしながら話すことがある。

- ・授業で使用しているテキストを情報保障担当者の学生に貸してあげるので、その方たちがうまくフォローしてくれている。
- ・授業の前後でパソコンテイク担当学生とサポートの方法について相談する時間を設けるよう意識した。

### ② 話し合いの内容

- ・話す速さや発音、教室での立ち位置について。

- ・実際の授業内容がどれぐらい伝わっているか等の確認。
- ・教員の話し方等に対する注文の確認。

### ③ 話し合いの時間に関して

- ・開講時限や前後の授業との関係で十分な話し合いができる場合は、別に相談できる機会があると良いのでは。
- ・その場で話して確認しているが、開講前にも時間があれば情報交換したい。

### (5) 大学教員と聴覚障害学生との連携について

大学教員と聴覚障害学生との連携について、「聴覚障害学生との話し合いの場がほしい」と回答した方は回答者38名のうち14名(36.8%)だった。

記述していただいた回答を以下に示す。

### ① 回答者自身と聴覚障害学生の話し合いの内容について

- ・どのくらいの障害なのか、障害の特徴について確認したい。
- ・手話ができるか等、何が必要かを知りたい。

### ② 話し合いの内容

- ・特別な話し合いの場でなくとも、授業後等、何か不足があれば遠慮なく声をかけてもらえるような体制があれば。
- ・何回か授業をしたのち、どのような改善点があるのかといった場があるとなおよい。

### ③ 個別指導としての話し合いの場

- ・質問等わからないことを聞けずにいる場合も考えられるので、「話し合いの場」が設けられると有難い。

## 3. 障害のある学生の支援に関連した用語の認知度

障害のある学生に対する配慮に関連した用語として、8つの用語(①障害者権利条約、②障害者差別解消法、③合理的配慮、④不当な差別的取り扱い、⑤社会的障壁の除去、⑥非過重負担、⑦本質変更不可、⑧情報保障)と、2つの愛知教育大学の部署・団体(⑨「なんでも相談室」、⑩「てくてく」)の認知度について回答していただいた。

「障害者権利条約」等の8つの用語の認知度を表5、「なんでも相談室」の認知度を表6、「てくてく」の認知度を表7に示す。

「障害者権利条約」等の8つの用語のうち、最も「理解している」の回答数が多かったのは「合理的配慮」で11名(28.9%)、最も「聞いたことがない」の回答数が多かったのは「本質変更不可」で22名(57.9%)だった。

また、「なんでも相談室」は「知っているが利用したことではない」と回答した方は19名(50.0%)と半数にのぼった。

表5 「障害者権利条約」等の8つの用語の認知度

	理解している	聞いたことがある	聞いたことがない
1) 障害者権利条約	7 (18.4%)	25 (65.8%)	6 (15.8%)
2) 障害者差別解消法	6 (15.8%)	25 (65.8%)	7 (18.4%)
3) 合理的配慮	11 (28.9%)	20 (52.8%)	7 (18.4%)
4) 不当な差別的取り扱い	9 (23.7%)	22 (57.9%)	7 (18.4%)
5) 社会的障壁の除去	8 (21.1%)	22 (57.9%)	8 (21.1%)
6) 非過重負担	4 (10.5%)	20 (52.6%)	14 (36.8%)
7) 本質変更不可	2 (5.3%)	14 (36.8%)	22 (57.9%)
8) 情報保障	8 (21.1%)	19 (50.0%)	11 (28.9%)

表6 「なんでも相談室」の認知度

	知っているが利用したことある	知っているが利用したことない	聞いたことがある	聞いたことがない
9) なんでも相談室	6 (15.8%)	19 (50.0%)	9 (23.7%)	4 (10.5%)

表7 「てくてく」の認知度

	知っている	聞いたことがある	聞いたことがない
10) てくてく	6 (15.8%)	9 (23.7%)	4 (10.5%)

## 4. 聴覚障害学生の履修する授業を担当する上での意見等

自由記述の回答を、その内容で分類すると、(1)障害のある学生が大学で学ぶことに対しての意見、

(2) 自身の実施している配慮、(3) 関係者との連携状況、(4) 関係者への要望、(5) 受講した聴覚障害学生へのメッセージ、(6) 今後に向けての課題の6つに分けられた。

さらに細かくみると、(2) 自身が実施している配慮は「特別な配慮は実施していない」「授業における配慮」「試験における配慮」の3つに、(3) 関係者との連携状況は、連携先を「聴覚障害学生」「『特別支援』の学生」「『てくてく』」「特別支援教育講座の教員」の4つに、(4) 関係者への要望は、要望先を「大学の支援体制」「『てくてく』」の2つに分けられた。

記述していただいた回答のすべてを内容のまとまりごとに分類分けし、以下に示す。

### (1) 障害学生が大学で学ぶことに対しての意見

・聴覚障害学生も受け入れる大学の考え方、社会の考え方はよく理解でき、賛同できる。

- ・学内はもとより、社会全体での「共生」感覚の成長が大切だと思う。
- ・関連情報が日常的に流布され広まるといい。

### (2) 自身の配慮

#### ① 特別な配慮は行っていない

- ・聴覚障害学生を他の学生と区別することなく授業をしている。
- ・情報保障さえあれば他の一般学生と同じ扱いでも大丈夫と考え授業を行っていた。
- ・情報保障担当学生の適切な対応により、特別な配慮をしなくともスムーズに授業を進めることができる。

#### ② 授業においての配慮

- ・板書を多くしたりこまめに机間巡回を行ったりしながら授業を進めている。
- ・コメントカードを活用し、学生とのコミュニケーションを行うようにしている。
- ・ゴールの平等さよりもスタートラインの平等さを意識している。
- ・PPTを聴覚障害学生に配った。

#### ③ 試験においての配慮

- ・学期末テストは、障がいがあることで不利にならないよう配慮するつもりである。
- ・理解の難しい分野の採点を行わず、他の分野のできによって合否を決定した。

### (3) 関係者との連携について

#### ① 聴覚障害学学生との連携

- ・「こんなことにはこうして欲しい」とハッキリ伝えてくれる。

#### ② 「特別支援」の学生との連携

- ・積極的にサポートを引き受けてくれたことが大きな助けになった。

#### ③ 「てくてく」との連携

- ・パソコンでの通訳がいていただけたのはとても助かった。
- ・「てくてく」の学生さんは、パソコンテイク等でとてもがんばっている。
- ・「てくてく」の支援学生の方々の様々な試みや努力に対して頭が下がる思い。
- ・パソコンテイクが入ると自分の話し方に意識的になるのでむしろありがたい。
- ・てくてく等の学生側の支援等、本学は非常に手厚いと思う。

#### ④ 特別支援教育講座の教員との連携

- ・特別支援教育講座の教員の方々の様々な試みや努力に対して頭が下がる思いです。
- ・A先生方の支援等、非常に手厚い。
- ・特別支援の先生に対応を相談でき、恵まれた環境の中で授業が行えた。

- ・講座の指導教員とコミュニケーションがとれていたので、聴覚障害学生にとっても心理的な安心感を持てたのではないか。

・聾学校の授業を見学する機会を得たことで、聴覚障害と一概にいっても個人差が大きいこと、また彼らが全身で“聞き”、“話して”いることを知り、「音」についても聴覚だけでなく他の感覚として感じることで理解できる部分もあると感じた。

### (4) 関係者への要望

#### ① 大学の支援体制に対する要望

- ・大学全体としてケアしていく姿勢がまずは重要なのは。

・授業開講の2週間前に、聴覚障害学生がいることを知らせてほしい。

・障害についての理解や学生支援についての相談窓口の設置やその周知が必要では。

・てくてくを、もっと保障してあげてほしい。

・受講者数の少ないクラスだと、聴覚障害学生にもう少し配慮もできる。

・聴覚障害学生のみが受講できる音楽の授業があればよいのでは。

・1時間程度の研修あるいは勉強会に参加できるようなシステムがあると良い。

・授業手法が聴覚障害学生さんにもわかりやすいものであるかどうか、よりわかりやすいものであるにはどんな配慮があるとよいかを知る機会がほしい。

#### ② 「てくてく」に対する要望

・ビデオの字幕を著作権上破棄しなければいけないのは、何とかならないか。

・映像教材の字幕付けは2週間前に申し出る必要があるので、緊急な対応に困る。

・ビデオに字幕をつけるのに日数がないために見せなかつた。

・教員に対する要望があれば、遠慮なく教えてほしい。

### (5) 受講した聴覚障害学生へのメッセージ

・同じ障害を持った子どもたちをよく理解できるすばらしい教員に育つてほしい。

・とても一生懸命生き生きと授業を受けている姿を見て社会に出て立派な人になるだろうと思った。

・少なからず苦手に感じていたであろう「音」や「音楽」について、少しでも楽しいと感じたり、自分なりに理解してくれたりすればよいと思う。

### (6) 今後に向けての課題

・行為を示しながらの説明が多いため、理解度に不安がある。

・配慮はしたいと思っているが、聾員はしたくない。配慮と聾員の線引きが難しい。

・ディクテーションや会話重視の授業の場合は、どういう対処をすれば良いのか。

- ・講義主体の授業の場合、聴覚障害学生と授業担当者の負担はとても大きかったのでは。
- ・聴覚障害学生が教育をする側になった時の視点からの指導まで踏み込めなかつた。
- ・教員採用試験の配慮や採用後の支援の有無等、知つたうえで授業の方法等も考えたい。
- ・聴覚障害学生や情報保障担当学生の困りごとに気付けていないことが多い。
- ・何回か、聴覚障害学生の存在をそれほど意識せずに授業を進めてしまうこともあつた。
- ・聴覚障害学生の座席の位置によって、口元が意識しにくく早口になってしまった。

## IV. 総合考察

### 1. 大学教員の授業における配慮・工夫

今回の調査において、授業における聴覚障害学生への配慮を全く実施していない回答者はおらず、どの回答者も聴覚障害学生に対していずれかの配慮を実施していると回答した。大学教員の配慮において実施率が最も高かつた「ややゆっくりとした話し方」は、回答者38名のうち29名(76.3%)が実施していると回答しており、実施率の最も低かつた「授業時間以外の個別相談」も回答者38名のうち10名(26.3%)が実施している。「ややゆっくりとした話し方」等の事前の準備を必要としない配慮、および「できるだけ多くの資料配布」等の聴覚障害学生の受講の有無に関わらず実施している大学教員が多い配慮については、聴覚障害学生に対する配慮としても実施率が高かつたと考えられる。また、それぞれの配慮を実施するにあたっての大学教員の負担感についても、「教室前方への座席配置」「授業直後の理解確認」「FMマイク等の使用」の3項目は、その配慮の実施にあたって回答者は全く負担を感じていない。「ややゆっくりした話し方」「できるだけ多くの資料配布」「パワーポイントの使用」

「机間巡回等による授業中の理解確認」「聴覚障害学生の方を向いた話し方」の5項目についても、実施にあたって負担を感じていないとの回答が、回答者38名のうち、4分の3を占めている。これらのことから、大学教員は聴覚障害学生に対する配慮に意欲的に取り組んでいると考えられる。

一方、今回の調査において、大学教員が最も配慮を実施するにあたって負担に感じているという回答が多かつたのは「字幕の付いた映像教材の活用」である。有海・四日市(2007)は、映像教材と通訳内容の提示位置の関係について「空間的なずれが生じる」として「字幕の付いた映像教材の活用」に対する聴覚障害学生の需要の高さを述べている。

今回の調査から、大学教員の「字幕の付いた映像教材の活用」の実施にあたっての負担感には、その所要

時間が大きく影響していると推察される。情報保障担当者が、パソコン用ソフトを用いてタイミングを合わせて提示したり、資料として配布したもの指でなぞりながらタイミングを伝えたりする提示方法(日本学生支援機構, 2014)であれば、映像教材への字幕付けに必要な3段階の作業(「文字起こし」、「時間合わせ」および「字幕挿入」)のうち文字起こし作業のみでよいため、大幅な時間短縮が見込める。これらの提示方法は、映像教材への字幕付けの依頼から映像の使用日までに日数がない場合の配慮として有効であると考えられる。

### 2. 授業を行う上で大学教員の要望・課題

「担当する授業に聴覚障害学生が履修することを開講前に知らせてほしい」理由として「授業内容を変更する必要があるため」という意見があがつた。「障害学生支援(聴覚障害学生支援)に関する資料(マニュアル等)がほしい」理由として「全般的に気を付けること等がわかるものがあると、より授業を工夫しやすくなる」という意見や、授業の運営についての要望として「聴覚障害学生が困難を感じない授業を開講する方法を知りたい」と回答した方が半数にのぼつた。このように、聴覚障害学生に対する配慮の方法について、「配慮と聴覚の線引きが難しい」といった困難を感じている大学教員もいる。

愛知教育大学において大学教員は、初回の授業開始時に聴覚障害学生が受講することを知ることがほとんどである。その際に、聴覚障害学生が簡単な配慮マニュアルと「てくてく」が行っている支援についての案内を渡し、配慮をお願いしている。しかし授業開始時では、すぐにマニュアルを読んだり、聴覚障害学生が必要とする配慮を十分に検討したりする時間を取りことは難しい。したがつて、大学教員は、どのような配慮をすればよいのかわからないまま、授業を進めなければならない状況に置かれていると考えられる。

授業関係者との話し合いの場への要望としては、情報保障担当者との場を希望する回答者が17名(44.7%)、聴覚障害学生との場を希望する回答者は14名(36.8%)であった。記述の内容をそれぞれ見ると、情報保障担当者との連携については、現状での連携状況等の記述が多い一方、聴覚障害学生との連携については「何か不足があれば遠慮なく声をかけてもらえるような体制があれば」といった声が多かつた。どちらも具体的な関わりの内容等について調査していないが、これらの結果から、現状、大学教員にとって、情報保障担当者との関わりは、聴覚障害学生の関わりと比べてより濃いものであると考察される。

### 3. 障害のある学生に対する配慮に関する用語の認知度

今回の調査では、「合理的配慮」を除いた、7つの障害のある学生に対する配慮に関する用語で、「理解している」という回答が25%を下回った。また、

「聞いたことがない」という回答が「非過重負担」では36.8%、「本質変更不可」では57.9%に上った。これらのことから、大学の授業における合理的配慮の提供方法が大学教員に浸透しておらず、そのことが大学教員の「手探り状態」を生んでいると考えられる。

また、情報保障担当者の実施している配慮のうち

「音声認識」については実際の支援に「音声認識」が導入された授業数よりも回答数が多く、これは、「音声認識」に用いる機材やその実施方法等が十分に認知されていないことによるものと推察される。

この他、「なんでも相談室」について「知っている」と回答した方は25名(65.8%)、「てくてく」について「知っている」と回答した方は19名で半数に留まり、大学内の部署・団体についても大学教員の認知度が高いとは言えない状況にあることがわかった。

「なんでも相談室」は聴覚障害学生支援の専門部署ではなく、平成30(2018)年11月現在、兼担教員1名が配属されているが、「なんでも相談室」の専担教員ではない。しかし大学教員は、聴覚障害学生支援について相談する窓口を求めており、現状は主に特別支援教育講座の教員がその役割を担っていると推察される。「なんでも相談室」は、平成28(2016)年4月の開設から約2年半が経ち、3年目に突入するにあたって、その認知度を高める必要性が明らかになった。

## V. まとめ

一般に、聴覚障害学生の配慮に関する知識の獲得や情報共有の場として、全学的な教職員研修会が有効であると言われている。しかし、今回の調査においては、「障害学生支援(聴覚障害学生支援)に関する研修会を開催してほしい」と回答した方は3名に留まった。そのため、全学的な研修会の開催だけでなく、要望の多かった、小規模の関係者による話し合いや、マニュアルによる情報提供、また情報を必要としたときに利用できる相談窓口等、すぐ取り組むことのできる環境を整えることがより効果的であると考えられる。

大学教員が情報保障担当者と連携して実施する「字幕の付いた映像教材の活用」等の配慮については、その連携を強化することで大学教員の負担は軽減できる。早期に授業計画を進め、視聴覚教材の配慮を検討する等、聴覚障害学生に配慮した授業を実施することが望ましい。しかし、「映像教材を、字幕作成の日数がないために見せないことがあった」という声にある

ように、大学教員の配慮に対する意欲によって、受講学生のより深い学習が失われる現状もある。

忘れてはならないのが、実際に配慮を受ける聴覚障害学生を抜きに、それを検討することはできないということである。現状は大学教員と聴覚障害学生の連携は、情報保障担当者との連携よりも薄いと考えられ、聴覚障害学生の意見が反映されているとは言い難い。今後は、聴覚障害学生自身の必要とする配慮について関係者が連携を取り、検討していく環境・体制作りを進めることが求められるだろう。

## 謝辞

本調査にご回答をいただいた本学の授業担当の先生方には、ご多用の中、本調査に快くご協力ください、心より感謝を申し上げます。また、日頃より本学の障害学生支援業務にご尽力いただいております、本学の学生国際課、教務課、「なんでも相談室」の皆さんに厚く御礼申し上げます。

## 引用文献

- 有海順子・四日市章 (2007) 大学での授業形態の違いと聴覚障害学生への情報保障、聴覚言語障害, 35(2), 79-87.
- 文部科学省 (2017) 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ) .  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.html)  
 (2018年11月28日閲覧)
- 中島亜紀子・荻原彩子・金澤孝之・大杉豊・白澤麻弓・蓮池通子・磯田恭子・石野麻衣子 (2010) 一般大学における聴覚障害学生支援体制の事例分析. 筑波技術大学テクノレポート, 17(2), 149-155
- 日本学生支援機構 (2006) 平成17年度(2005年度)障害学生の修学支援に関する実態調査.  
[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/2005.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/2005.html)  
 (2018年11月28日閲覧)
- 日本学生支援機構 (2014) 教職員のための障害学生支援ガイド.  
[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/guide\\_kyouzai/guide/index.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyouzai/guide/index.html)  
 (2018年11月28日閲覧)
- 日本学生支援機構 (2018) 平成29年度(2017年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査.  
[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/2016.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/2016.html)  
 (2018年11月28日閲覧)